

高校生のための「消費者教育・社会人教育研修」実施要領 (2025年度)

- 1, 趣 旨
 - 経験を積んだ専門家を派遣し研修することで、社会の風を感じてもらい、地域社会と学校との交流を促進します。
 - 次代を担う若者にローンやクレジットを上手に利用することを知ってもらい、自分で正しく判断できる自立した消費者・生活者になるための支援をしていきます。
 - この活動を通して企業への定着率の向上を目指し、社会人としての基本知識の取得、向上を図ります。
 - この活動を通して、ボランティア活動の普及促進を図ります。

- 2, 事業名称 高校生のための「消費者教育・社会人教育研修」
- 3, 主 催 (一財)鳥取県労働者福祉協議会
- 4, 後 援 鳥取県・鳥取県教育委員会・財務省中国財務局鳥取財務事務所
- 5, 実施時期・場所
 - 実施時期 令和7年4月～令和8年3月
 - 実施場所 研修を実施する学校の教室・体育館等

- 6, 研修内容
 - クレジットカードの利用方法などの情報提供及び意識啓発。
 - 労働条件の基礎知識と、働くときのルールについての知識を取得。

- 7, 受講対象 県内の高校生、研修は学年全体を基本とする。
実施申し込みは学校単位とする。
- 8, 研修費用 無料(ただし、会場の設営・撤収は学校が行うこととする。)
- 9, 研修講師 金融業に勤務または勤務経験のある勤労者、労働相談所・相談員がボランティアとして行う。

- 10, 実施について
 - 課外活動の一環として実施する。
 - 1回の研修は50分間程度とする。
 - 実施日時、会場については別途調整する。

- 11, 申込方法 別添申込用紙に記入の上、FAXまたは郵送で申し込む。
問合せ先 〒680-0847 鳥取市天神町 30 番地5 鳥取県労働会館3F
(一財)鳥取県労働者福祉協議会
TEL 0857-27-4188
FAX 0857-24-8149
E-mail tottori@roufuku.jp
URL <http://tottori.roufuku.net/>

高校生のための「消費者教育・社会人教育」研修申込書

学校名	ふりがな
住所	〒
連絡先	TEL FAX E-mail
担当者名	ふりがな
対象生徒数	人
研修実施希望日時	年 月 日(曜日) 時 分から 時 分まで
研修目的(希望研修に○)	消費者教育研修 社会人教育研修 (労働基礎講座)
講師派遣(該当に○)	希望する 希望しない
その他お気づきの点、ご希望がございましたらご記入下さい。	
資料のみ必要の場合は、準備いたしますので希望部数をお知らせ下さい。 (無料)	
部	

郵送・FAX送付先

高校生のための「消費者教育・社会人教育研修」事務局

〒680-0847
鳥取市天神町30-5 鳥取県労働会館3階
(一財)鳥取県労働者福祉協議会
TEL 0857-27-4188
FAX 0857-24-8149
E-mail tottori@roufuku.jp
URL <http://tottori.roufuku.net/>